

諏訪地方社保協 ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会
2022年9月5日発行 No.9
下諏訪町矢木町 214 南信勤医協内
TEL: 0266-28-3071(代)
メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp
ホームページ: “諏訪社保協”で検索

諏訪社保協第9回定期総会

日時 10月31日(月) 17時45分～

(1時間講演会、その後総会) 20:30 終了予定

場所 下諏訪町総合文化センター 2階集会室

記念講演 「加齢性難聴と補聴器の必要性(仮題)」(Zoom講演)

講師 野田 寛 先生

耳鼻咽喉科医師 琉球大学名誉教授
沖縄県難聴福祉を考える会附属診療所



諏訪地方社保協は定期総会を10月31日に行います。今年の総会は、秋より諏訪地域6市町村長向けに開始する、加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める署名」に取り組むため、沖縄県難聴福祉を考える会附属診療所の耳鼻咽喉科医で補聴器の公的助成を進めている野田 寛(のだ ゆたか)先生(琉球大学名誉教授)にZoomでの講演をお願いしました。

長野県議会では19年に公的補助制度の創設を求める意見書が採択されましたが、現時点で加齢性難聴者の補聴器購入に助成制度を実施している自治体は7自治体(社保協調べ)にとどまっており、この諏訪地方では有りません。

片耳だけでも20万円もする高価な補聴器への出費に戸惑いの声が出ています。日常生活に支障を来す加齢性難聴は、鬱や認知症の原因にもなることが指摘されており、補聴器利用が求められます。

今回、加齢性難聴や、補聴器

新介護署名に 取り組もう!

「介護保険制度の改善を求める請願署名」です。来年国会審議される介護保険改定を前にした署名です。今まで以上の位置付けをお願いします

加齢性難聴者の補聴器購入 助成を求める署名を始めます

実施自治体は南牧村(上限10万円)、伊那市、木曽町、南木曽町、飯綱町(3万円)、南箕輪村(2万円)、松川村(購入費の2/3が基準額の安価の方)等です。

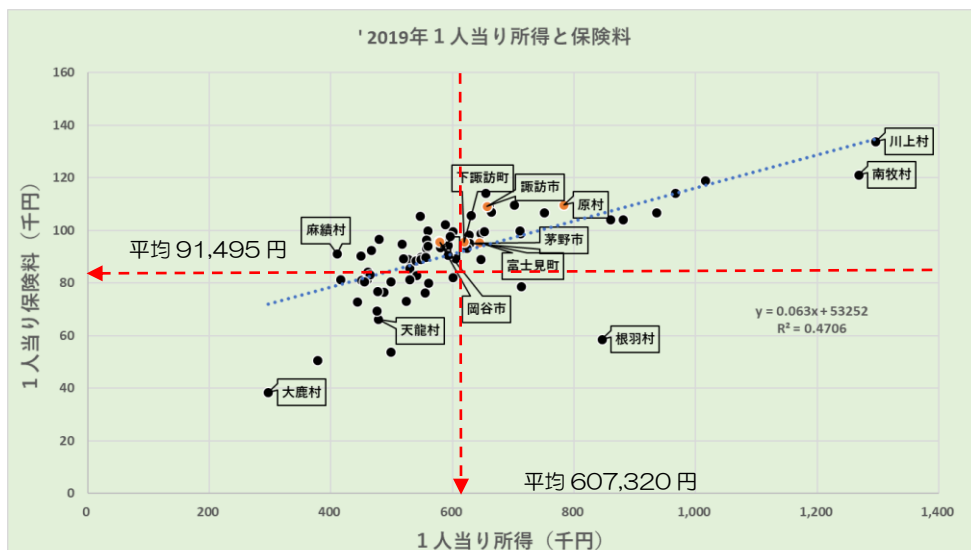
署名は各団体等に配布します。各市町村長宛ての署名ですので、在住自治体の署名用紙に記入をお願いします。

講演会は誰でも参加できます。是非とも病院や介護現場で働く皆さんも、そして実際に補聴器を必要とされている方々にもご参加いただきたいと思っています。(尚、新型コロナウイルス感染症対策には各人ご協力願います)

講演会には誰でも参加できます。是非とも病院や介護現場で働く皆さんも、そして実際に補聴器を必要とされている方々にもご参加いただきたいと思っています。(尚、新型コロナウイルス感染症対策には各人ご協力願います)

データにみる諏訪 地方の国保の状況

8月末、下諏訪町が国民健康保険の税率改定(引き上げ)を国保運営協議会に諮る報道がありました。諏訪社保協は現在、国・県が進める国保の統一化に対して、域内市町村の国保の運営状況を探るため、厚労省、県、各市町村の資料を収集し、中間まとめをしました。今、「ただでさえ長年にわたる収入減の上、このコロナ禍。収入増えなくても国保料(税)は上がるのか」、「年金も減られ、物価も高騰する中でどう暮らしていったらいいのか」等の声が聞えます。今号からは諏訪地方の



平均保険料、平均所得ともに調定額及び繰上り所得額を加入者数で除して算出。収入の無い方もいるので実際の数字とはずれますが、県内自治体での相対的な位置関係がわかります。

国保の状況についてグラフ等にしてご一緒に考えていきたいと思います。

資料は市町村から公表のものもありますが、公開されていない部分は厚労省のデータベース（e-stat）の膨大な資料から探しての作業によるものです。

公開しない自治体は厚労省のデータベースには報告値は全国集計され公表されていますので、是非とも公開することを望むものです。

前項グラフは入手できた 2019 年の長野県内自治体の 1 人当りの保険料と 1 人あたり所得をプロットしたものです。

諏訪地方の自治体の保険料の位置は県内では中～高位（2019年）

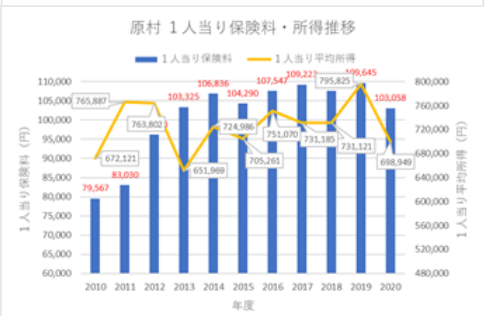
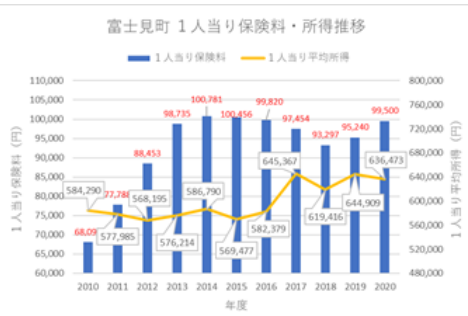
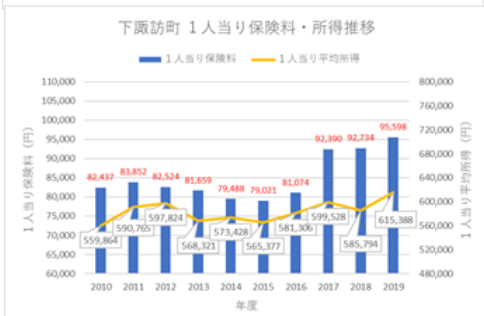
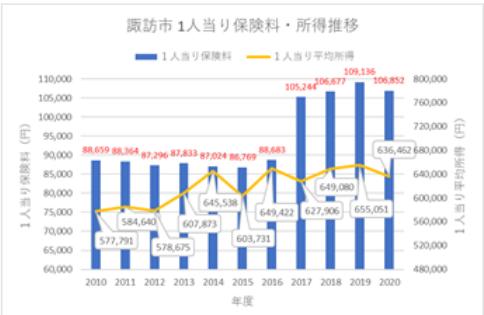
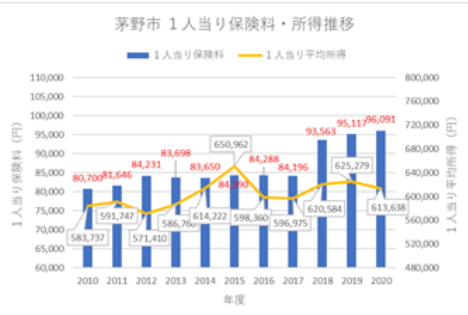
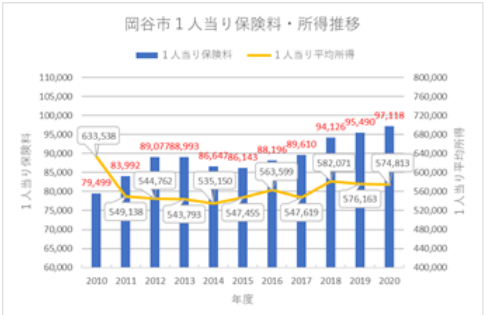
これから諏訪地域自治体（オレンジの点）は県内では、平均所得も保険料も中～高位にあります。域内での比較では原村や諏訪市が保険料、所得ともに高く（原村は 22 年度保険料を 3.6%下げた）、富士見町、下諏訪町、岡谷市の順で平均所得は下がりますが、保険料は県平均並みであることが判ります。（岡谷市は 22 年度保険料を 0.05%上げ、富士見町は 2.12%下げた）

下図は諏訪 6 市町村の 1 人当り保険料と平均所得の 2010 年から 20 年（下諏訪町は

2019 年まで）までの推移です。それぞれ保険料（青棒グラフ）はほぼ右肩上がりで、特に 17 年には諏訪市と下諏訪町が税率改定を行ったことによる急激な上昇がみられます。所得（黄折線）はほぼ横ばいで上下しています。

所得が上がらずとも保険料は右肩上がり

かつての国保加入者が農林水産業や自営業中心から、今や無職や非正規に変わった（2015 年の国データでは加入者の 44.1%が無職、34%が非正規）ことが大きいといわれます。



下図は域内自治体の所得に占める保険料割合の 11 年間の推移を示したグラフです。上下動はありますが、保険料率（青折線）は 14.7～16.9%の割合で上昇傾向にあります。協会けんぽでは事業主負担で 7.5%、組合健保で 5.8%（17 年国資料）といわれますので、国保は収入の脆

弱な状態で高額な保険料を支払っているとと言えます。これをさらに引き上げるといことは、収入の少ない高齢者や無収入の方が一層苦しい生活を強いられることになります。また、今回下諏訪町では資産割を解消する方針が報道されていますが、これは資産の少ない、或いは無い方々に解消分が上乘せされ

れば本末転倒にもなります。減免制度はありますが、低収入でも払える保険料（税）にすることが求められます。かつての国庫からの負担金約 5 割が今や 2 割台に減られ、加入者と自治体に転嫁させる構造に変更され、国保を加入者にも自治体にも困難にさせています。（次号に続く）

